

年度に改正されたものであります。現在補助率100%対象の私道、四メートル以上でございますが、これがまだ相当数ございます。したがって、これらの整備を積極的に進めているところでございます。御質問の四メートル以下の補助基準改善につきましては、これらの整備がある程度見通しがつきました段階におきまして、議会側と御相談申し上げまして、前向きに対処してまいりたいと思っております。次に、二点目の歩道に対する呼称でございますけれども、歩道の呼称につきましては、路線番号になっておりますが、御質問のとおり、雙称、あるいは通称名をつけた方が親しみやすく、またわかりやす、と思っております。(拍手) それにいたしても、六百七十九路線ある歩道すべてというわけにはまいません。現在、幹線道路二十路線のうちで、四路線についで愛称等で呼ばれておりますが、親しみやすく、わかりやすいことはよく理解できるので、幹線道路を中心として、前向きに検討させていただきますに、と思っております。三、点目の歩道整備の考えについてでございます。

歩行者等の安全を守るために、歩道、ガードレール、外側線等の整備を進めておりますが、歩道につきましては、車道が六メートル以上確保できる道路を中心として整備しております。またそれ以下の道路につきましても、歩道が理想的でござい、ますが有効幅員が狭くなったり危険となるため、しき溝のふたを路面に合わせる等をして、道路幅員を有効的に使うとともに、外側線を広く取り、歩行者の安全を確保するよう警察当局より御指導を受けております。

本年も都補助等により、一メートルにわたり実施しておりますが、今後とも道路の状況に応じ、関係機関と協力し、歩行者の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

四、点目の街路樹の管理についてでございます。街路樹の管理につきましては、樹木の剪定、それから除草を実施してありますが、今後ともより一層管理を十分に、美観を損なわないうよう留意していきたいと思っております。また、都道についま

しては東京都に対して申し入れをして、きいた、と思っております。
防災対策でござりまするけれども、市民に親しまれる避難場所の
整備についてですが、災害時における人的被害をなくすためには
市民が避難収容できる態勢は、常に万全を期していかねれば
なりません。市の防災計画に定められておりますように、各小
中学校、あるいは野球場、市民会館、市役所等が避難収容場
所となっております。ニカ所の施設を指定しておるわけございま
すが、いずれも公共施設であり、特に学校関係につきましては、管
理上の問題、または防犯上からもなかなか困難な面もあるわけでござ
います。

御質問の点につきましては、確かに理想と考えておりますが、いまあ
る施設を取りかえることは防犯上、また管理上の面でも大変におお
いと思っております。緊急な災害時における開放につきましては、
正門及び通用門等から、いつでも入れられるように連絡は取ってござ
います。場合によっては、ブローチングを一部取り壊してでも、避難

誘導に当たりたいと考えております。

避難場所としての河川敷の整備についてでございます。

河川敷の整備につきましては、毎年市で草刈り等は行ってお
ります。加美周辺の河川敷につきましては、緑地計画やサイ
クリング道路の計画がありますので、これら計画の一環として河川
敷の整備も十分検討し、実施してまいりたいと考えております。
自転車置場の設置でございますけれども、本件につきましては、駅
前周辺においての全国的な問題であります。福生市におきま
しても問題解決のため、会議を開いたばかりでございます。

当市の状況を見ますと、福生駅東口が最も多く、以下牛久保、
西部特島駅前がこれに続いております。この対応策でござります
が、用地確保できるものであれば、駐輪場を設置し、同時に条
例も設けて、ルールをお互いに守っていただくようにして、いきな
いと思っております。

また先般、制及化されに自転車駐車場法もよく研究し、検討

して、いいと思います。

今後お議会とも御相談申し上げて、よりよい駐輪場の関係をつくって、いいと思います。

なお、詳細については、部長より御説明申し上げますので、お聞き取りにいただきます。

○市民部長(井上久男君) それでは市長の補足説明をさせていただきます。

まず、中小企業の融資に対する限度額でございますけれども、まず運転資金につきましては、各市の状況を申し上げます。百五十万円が、福生市は百五十万でございますが、他の市におきましては、四市ばかりありまして、それ以上二百万円を限度額にして、五の市ばかり。さらに二百五十万円一市、三百万円八市というように、枠の限度額でしております。

さらに、設備資金におきましても、福生市が三百万円ですけれども、この同額のものが多い市ばかり。それよりさらに三百五十万円が二市、

あるいは四百万円二市、五百万円が一市、それ以上というのは、これは三市ばかりあります。このような設備資金の限度額の状況でございます。さらに、保証人等の数の近隣市町の枠でございますけれども、その保証人を要する市というのは、ほとんどの市が保証人を要する。それ以外の市には保証人または保証協会というように、指定はあえてしておりませんけれども、その内容につきましては、指定金融機関の方で指定しております。福生市の場合には市内にあります各金融機関等にお願してありますけれども、その辺のところは、いろいろな市におきましては、特別に一行か二行の銀行を指定しているというように、ある程度それらの方の制度を加えているふうな状況でございます。

さらに、保証人の方の要件が申上げますと、これはやはり市内のみが多い市ばかりで、近隣市町の保証でもというところが、七市ばかりありますけれども、これについてもやはり先ほどと同じような限度を設けているふうな状況でございます。

保証協会につきましても、やはり要するという市が土市、さらに必要に依じ、というのが一市ばかり。これにつきましては、福生市は必要に依じ、というふうなことで、保証協会等もそのようなことで規定をしております。これが中小企業に対する融資の現状でございます。

次に、防災対策につきましても、市長が先ほど答弁いたしましたとおりでございます。こういう学校の施設等につきましても、教育委員会とさらにその辺につきましても機会あるごとに訪ねていきまして、改善できるものならしたいと考えてますけれども、やはり先ほども申し上げましたように、管理上、あるいは防犯上の問題が平素ありまして、万が一の場合、という場合のみを考えますと、壊すなり何かするべきと、あるいは前回のときにも、グラウンドのかがみのかかっている問題等も、防災の関係で一般質問されておりますけれども、その辺のことにつきましては、かきをその場で壊して入ったにいくというふうなことを申し上げておりますけれども、そのような状況でやはりふだんの管理上の問題

等も考えまして、そのようにさせていたしておりますので、今後ともひとつ、さらにその辺につきましても、緑化計画あるいはその辺のことこの対処からして考えてはみたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

それから、避難河川敷等につきましても、やはり都市計画の方で所管しております公園等の関連もある場所等につきましても、建設省との話し合いの中でも、緑地計画ですか、そのような中で、さらに整備をしていただけるよう、関係機関とも協議を進めていきたいと思います。

○建設部長(内田和雄君) 市長の補足答弁をさせていただきます。

まず、道路関係では四、五ございましたが、市長からほとんど申し上げておりますので、街路樹の管理につきまして、現在やっておりますことをあつと申し上げます。樹木の剪定につきましては、年一回、これは専門業者に委託いたしましたして実施しております。それから、木の植えてあります中の除草でございますが、こ

これは除算利率等を年二回散布しております。それから田園地区におきましては、失業対策事業により除算の作業をしております。また、今後は管理につきましては、十分時間を損なわないように留意してやってもらいたいと思っております。

議長(小林南三君) 一時まで休憩いたします。

午後 零時 休憩

午後 一時 開議

議長(小林南三君) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○十八番(東田正治君) では、自席から再質問させてください。と思います。

まず第一点の、中小企業振興資金融資制度についてですが、確かに必要性を考えられて、この限度額については前向きに検討されてると、このように感じました。私が質問するまでも

なく、大変考えられて考慮されていったことと思います。

問題はたとえば、五十一、五十二、五十三、五十四という年度、この年度における融資、これは調べてますのでこちらで申し上げますけれども、この中で、大体、国民金融公庫、あるいは都の融資、福生と、これは商工会の方で調べていただいたんですが、大体平均でございますと、これは件数とそれから金額、これをちょっと割ってみました。すると大体二百万円ぐらいです。それから東京都もですね、これはやはり直接都から借りてるのが四百万円、五百万円近い人の融資額がですか、この程度になってます。ですが、間接的に東京都の資金を利用して、いる方、この人はやはり二百万円前後です。

そこで、これの全体の借りた件数から福生市の件数がどのくらいあるかといいますと、十何%ですね、一三%ぐらい。それで、福生市の大体一件当たりの借りた金額、これが百五十万円ちょっと超えます。こういうことから考えますと、福生市の利子は安いわけですね。これは

五・八％の利子補給をしています。これには市民が大変喜んでるわけ
です。ところが、意外とその利用をしていないという面があるのではな
かと考えられます。この点、福生市は前向きに、この趣旨もよく考えられ
てつくられていると思います。

だけれどもどうも浸透が薄いんじゃないか。昨年の事務報告の
中でも、八社ですが、八支店銀行に預託をされてるわけですが。こ
の預託等を見ましても、それに応じた貸し出しがなされてない。利用
度が少ない。けれども実際そういう零細企業の方がです。ね、さっき
も数字を申し上げましたけれども、いま大部分の人が、それこそ二、三
名の従業員を抱えに事業のちばかりでございます。そういう人
たちは、やはり、この年末に向かつて大変苦労されてるわけです。お
うおういういふ人はことを考えていくと、やはり、この限度額を考えられ
るということでした。が、そういうことから考えて当然、額を上げていただ
い、そして利用度を高めていたにきいた。PRをぜひお願いをした
ら、このように考えるわけです。その点が一点です。

それから、これは線引きがどこでされておるのかというのですが、
たとえばいまは信用保証協会、この信用保証協会が保証しないのは
だめなんだという考え方が多分に私はあると、多分どこかそれで線
引きをつくってやられてると思います。わかりますその気持ち。だけ
れども御答弁のように、銀行を指定してでも枠を広げて、そして利
用していただくこと。

市民の中からは実際、昭島で営業されて、そしてこちらに税
金を一切払って。それで自分は利用でき、という人がたくさんいるわ
けです。飲食店についても、その飲食店はどこで線引きするの
か、ほんとにまじめな業者の人はたくさんいます。そこをです。これ
は一般の普通銀行の、企業としてそういう営業を成り立たせるための
目的とはそういうものではないと私は思っています。

そういうことから考えると、もう一つ点は、やはりもっと枠を広げて、大
びしょうけれども、信用保証協会の保証をつけるわけですから、何億円
取られたって保険があって、それで保険で返ってくるような世の中だと

だけれど損したのかどうかという状態、世の中そういうことなんです。市
民の側に立ったという考え方で、ぜひこの点を考えていただきたいと思います。

そういう点で、もう一度その点をお聞きしたいと思っております。

それから二点目、私道の整備ですが、これは十分私もわかってますが、
四メートル以上をまず整備してから、確かにそれとおりですが、じゃ終
わらないとやうなのか。私は質問の点でも申し上げてますが、生
活道として、多分に不特定多数の市民が利用しているような市道
から市道に換える、あるいは袋小路であっても、たくさんの方が利用
するようになるところは、これは当然、要綱等を改善されて、せめて三年後ぐ
らゐまでには、やしてそれから必要なものはもうやっていくと、ぜひそういう
姿勢をほしいとは、これは私見でございますが、その点、もう一度お答
え願いたいと思っております。

呼称につきましては、これは皆さんだれでも考えておられることじゃな
かっただけと思っております。どういふふうに考えてつけられるのかわかりません

が、やはり町会等も利用されてやられると思っております。できたら、昔の福
生村と変われた当時の呼称があると思っております。いろんな地名、そういう
のを利用されるよりも親しみやすくするのではなかつたか、このように考え
ますが、その辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。

歩道の整備について、この点です。これも六メートル以上を整備し
ていると多められますが、六メートル以上でもまだ歩道が整備されなかつたこ
ろが、何本ぐらいあるか、その辺はよく聞かしていただけますか。その中でもう
一つです。特に歩道等については、これは浸透性のある舗装というもの
が、いまはあちこちで舗装されています。雨水の排水路をつくるのも大変
なお金がかかりまして、いろいろお金がかかっております。その点、五十三リ
を超せば、雨水路も排水路も揃いどきにあふれるかわからない、もう
そこら辺はまさににちじつこみだりな助成のやり方ですけれども、仕方ござ
いませんが、せめてそういう浸透性のある舗装というものがなされてお
るわけですから、その点、今後等としてこういう点を考えていかれるか
どうか。

それから、街路樹の管理ですが、これは福生市においては大変な管理は行き届いて、いると思います。問題は都道でございます。これは都道だから管轄外だからというふうな感じが、私は多分にあるという感じがするんです。それで取り上げたいわけです。市内の街路樹ですから、私たちの住む環境をよくするためのものですから……その前の通り——栄通りにしましても、全く放置されてる。また、いろんなところがあるわけです。木が大きくなり過ぎて、鉄線ではばって関係で、木が折れちゃったとか、そういうことが出て、います。

どうかその点で、管理を、自分の管理じゃないと言わずに、ぜひ都の方に、と、そういうお答えが返ってききましたけれども、この点十分注意を要して、管理をお願いしたい、と思います。これは結構です。

避難場所ですが、これもですね、美はお茶の水女子大の訪談講師の方の多葉を借りますけれども、昔の話になります。江戸幕府ができて以来三百七十年にわたって、その中で震度五以上の地震が東京都では三十七回起こっている、起こる単純計算値で割りますと十年に

一度ということになります。一番この間があったのが三十九年なんですね。三十九年間。それで、最近では昭和六年に震度五以上の地震があった。以来起こってあらず、四十九年たってます。それで当然、直下型の地震がきょう起きてお不思議ではないという予測が十分につくれています。そういう観点から広域避難場所、あるいは、一時の避難場所等々の政治を私はいつも訴えているわけでございます。市民に十分熟知させる必要がある。そのために親しまれる避難場所にしていただき、たい。これが念願であります。

学校のブロッコベール等はまことに管理は確かにしやすいです。見られるとわかりますが、ふくんだり倒れかかったりしている。もしそれを、いま答弁のように壊して、一カ所や二カ所じゃなくて、その都度壊して避難させるんだといいますけど、壊す前に倒れるというんです。そして避難経路になつてゐるわけです。要するに入口に向かって歩く人々に倒れかかったらどうするかということです。こういうことは私は言うつもりじゃなかったんですが、そういう答弁が返ってきたら私は申し上げるわけですから、

ですから、そうなると思いますので、緑をふやすという観点から、あるはもう一面から申しますと、樹木あるには草花というものは、これは光化学スモッグの根源となっている二酸化窒素――窒素化合物酸化物、これをものすごく吸収する草花がたくさんあるんです。これは研究されてるんです。そこで空気を清浄にする面においても、これは生けかきにする、こういうことは大事なことです。学校はまに日曜、祭日においては開放の方向にも進んでいます。こういう点を考えますと、やはり親しみやすい避難場所、こういうものにぜひ心がけていただきたいと思います。こういう観点から言っているわけですが、生けかきを見本的にどこまでもいかに一カ所ぐらいモデルケースとしてつくっていただいて、そして、ぜひこの一歩を住みよい社会実現のためにも考えてみてはどうか御提案をしていられるわけですが、もう一度御答弁いただきたいと思います。

広域避難場所につきましても、吐け口あたりの整備ですが、降リ口ですか、そういう都市下水路の吐け口あたりの整備を仮に市民が日曜日くらいには弁当を持って行けるような、そういうもの場所にしてもらうに

いはめという感じであります。そういうことです。

それから柳山公園までですね、これちょっとはすれるかもしれませんが、これも、これがそういう防災の整備につなげる、うことを言っているわけですが、柳山公園までハイキング道路が延びると、そういうような計画でございしますが、これはぜひ、羽村境あたりまで延ばしていただいて、そしてそれに伴う護岸工事等も、ぜひやっていただきたいと思います。そのために私は建設省との話し合はどうか、そういうことを開いたわけです。避難場所として使うわけですから、何も建物なんかつくる必要もないし、これは河川敷ですからまた問題が起きます。やはりぜひそういう点、考えていただくと思います。この点ももう一度開かせていただきます。

それから毛布等はどうか、考えられておられますか。大体予備がどのくらいあるのか、そういうときになったときに、どのくらい毛布を予備にしているのか、この点をお伺いします。

それから、自転車のことですが、この設置につきましては、やはり条例を設けて何とか考えようという姿勢でございます。総合的に対策

を考へるには、ぜひ条例が必要になつてくると思ひます。その点、ぜひ、御答弁のとおり前向きにしていただきたいと思います。

この点につきましては、宮沢議員が四十八年の四月に質問して以来、その都度、必要性を感じていろいろ訴えてきたことでもございます。どうかぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上について、もう一度お願いいたします。

○市民部長(井上八男君)

一点目の融資の問題でございますけれども、

このPR等につきましては、現在も広報等によりまして市民にPRしてまいります。またこれからも続けていきたいと考えております。

それから、まゝ一点の保証人等の資格の緩和でございますけれども、このことにつきましては、大変むずかしい問題等ありますので、先ほど市長が答弁したように、金融機関あるいは商工会等とよく協議していきたいと考えておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

それからあと、避難場所でございますけれども、この問題につきましても場所の指定は市でやっておりますけれども、施設の管理等については、

現在のところ、教育委員会という行政機関でやっておりますので、そ

れについてはこちらに、今後上部機関からのいろいろな指導に基づきま

して、どのように対処していくかということの中で、検討していければと思

っております。これも最近地震予知情報とかいろいろな問題等が出てお

りますので、その辺の関係の中より、またあるいは東京都からの指導

等に基づきまして、ある程度考え合わせて教育委員会とも協議し

ながら、よりよい避難場所にできればというふうに努力してまいり

たいと思ひます。これについてはひとつ万全を期して生けがきにする

とはなかなかむずかしい問題もおりますので、その辺は時間がかかろう

かと思ひますけれども、御了解いただきたいと思います。

それから先ほど質問の柳山公園ですが、ハイキングコース等を建設部

の方でいろいろ努力されて、熊川地域の方より柳山の方までこちら

であり、これぐらいに延長になりますと、その辺のところも避難通路

等にも併用できれば幸いと思ひますので、その辺につきましましてはさうに